

韓日歴史教科書問題の史的展開(1945年～現在)

—1982年と2001年の展開様相を中心に—

辛珠柏

I. はじめに

近代国民国家において国民統合の重要な機材は軍隊と学校教育であった。学校教育は、言語を一致させ、歴史認識を統合し、国民国家に必要とされる構成員のアイデンティティを確保・統一するという大きな役割を果たしてきた。この点で歴史教科書は重要な媒介物であったため、国民国家の方向性に一致するように記述されてきた。

今日、大半の国家において歴史記述は、程度の差はあれ、一定の教育方針の下に行われている。歴史教科書問題が国家間、または集団間の葛藤の様相を呈する理由の一つもここにある。1982年に日韓間の外交問題にまで飛び火した日本の歴史教科書記述問題も、日本政府が意図する歴史像と教科書執筆者の歴史観、そして韓国が考える歴史認識とが衝突する過程で表面化し、拡大した問題であった。

周知の通り、歴史教科書の記述内容によって日韓間において国民感情が衝突し、外交問題にまで飛び火したケースは1982年のほかに2001年にも生じており、その後は毎年日本の歴史教科書によって問題が起きている。もちろん1986年にも歴史教科書問題が起ったが、国民感情の衝突へ発展しながらも外交摩擦を引き起こす程には拡大しなかった。1982年に比べれば、わずかな波紋を起こした程度だといえよう。また、2002年から毎年提起される歴史教科書問題は、2001年に歴史教科書問題を引き起こした「新しい歴史教科書をつくる会」側が主導した教科書攻撃の延長線上にある。2001年に日本の歴史教科書問題が起きた後、2005年の歴史葛藤のように、日韓間における葛藤の溝が深まり、拡大している側面もあるが、これを解決しようという新たな模索も2001年頃から本格化し、現在まで継続している。従って、本論文では1982年と2001年の歴史教科書問題について記述、比較し、二つの時期(1982年、2001年)以降の様相をそれぞれ整理する形で構成した。

これまで絶えず提起してきた日韓間の歴史教科書問題を扱った論文は、該当時期に使用されていた教科書を分析した論文が大半で、歴史葛藤の史的展開の過程という点からこの問題にアプローチした論文はさほど多くない。日韓間の歴史教科書問題の歴史的展開を直接扱った論文には歴史学と政治学の分野の物があり¹、問題を解決するための代案的努力の経過を歴史的脈絡から分析した論

¹ 君島和彦、「日本の教科書制度について—発行・編集・検定採択のしくみ」、『教科書の思想』、すずさわ書店、1996; 辛珠柏、「일본의 역사왜곡에 대한 한국사회의 대응(1965-2001)—새로운 희망을 찾아서」、

文もある²。本論文では、日韓両国の先行研究が相手国側の動向を整理できていない点を克服すると同時に、葛藤および協議過程と代案を模索する動きを同時に考察することで、歴史教科書問題をめぐる日韓関係の様相とそれが持つ含意をより多層的に考察する。

従って、第Ⅱ、第Ⅲ章では1982年と2001年の歴史教科書問題を時間の流れに沿って整理、比較しながら、その変化が持つ象徴的な意味を一義的に分析する。つまり、二つの時期の政府と民間レベルの対応過程を比較し、歴史教科書問題をめぐる葛藤が再燃した理由を考察し、さらには、変化した様相が持つ意味を導出する。また、1986年以降と2002年からの歴史教科書問題は、1982年と2001年の歴史教科書問題に関連する部分で言及し、1982年と2001年を頂点に歴史教科書問題の展開様相が持つ特徴的な姿がより鮮明に浮き彫りになるよう試みる。

II. 1982年の日本の歴史教科書問題

1. 発端と展開

1982年の歴史教科書問題の以前には、日韓間における歴史認識の違いをめぐって相互交流が活発だったようにみられない。歴史教科書をめぐる日韓間協力の初の試みは1965年日韓国交正常化の時からだった。ユネスコは1965年、人類の福祉増進と世界平和のための事業の一環として不幸な歴史的関係を持つ国家相互間の理解と協力を増進させるため、相互に偏向的になりうる歴史教育を正す学術交流を奨励した。ユネスコ韓国委員会と日本委員会はセミナーの開催に向け準備していた。しかし、家永三郎東京教育大学教授が日本の裁判所に教科書検定制が違憲だという訴訟を起こしたことにより、日本側代表団の構成が困難となり、セミナー計画は実現しなかった³。

以後、日韓間での歴史教科書と歴史教育に関する学術交流と是正活動は10年以上もの間、事実上中断した。政府レベルの韓国観を是正する活動は、国務総理の指示で1975年から文教部を中心進められた⁴。同時期の1976年から民間レベルの交流活動も始まり、東京韓国研究院で朝鮮史研究会主催の「民族と歴史、歴史教育」というシンポジウムが初めて開かれた⁵。

しかし、両国政府と民間レベルの活動全てが活発に展開されたわけではない⁶。さらに、「是正活動」という一方的な特徴からも分かるように、韓国の歴史教育と歴史教科書は分析の対象に上らなかった。

『한국근현대사연구』17、2001; 이원덕、「한일 과거사 갈등의 구조와 해법 모색」、『세계지역연구노총』23-2、2005。

2 辛珠柏、「韓日間 歴史対話의 模索과 協力모델 찾기(1982-1993)」、『韓日民族問題研究』11、2006; 정재정、「韓日의 歴史対話—和解와 相生을 위한 오딧세이」、『일본학연구』19,2006; 辛珠柏、「‘동아사어형 교과서대화’의 본격적인 모색과 협력모델 찾기(1993-2006)」、『歴史教育』101、2007。

3 教科書訴訟の歴史に関する簡略な概要是、君島和彦、「歴史学は教科書裁判から何を学んだか—32年の成果を確認するために」、『教育』621号(1997.12)を参照した。

4 大韓民国国会事務処、『第113回(閉会中)文教広報委員会会議録第2号(1982.8.5)』、77頁。

5 大韓民国国会事務処、『第113回(閉会中)文教広報委員会会議録第2号(1982.8.5)』、4頁。

6 基本的な現況は辛珠柏、「일본의 역사왜곡에 대한 한국사회의 대응(1965-2001)—새로운 희망을 찾아서」、219-222頁参照。

日本も国際教育情報センターで1958年から一方的な是正活動を継続してきた。また、韓国と日本の学界は、自国の歴史教科書に関する分析というよりは、相手側の歴史教科書と歴史教育に関する分析が端緒に就いた段階だった。1970年代までの日本歴史学界の場合、ほぼ関心がなかったと見るのがより正確といえるだろう。

1982年の日本歴史教科書問題は、日本内部から始まった。日本内外、特に韓国の市民団体が協力し、積極的に対応した2001年及び2005年と比較されよう。では、日本内部の状況展開を簡単に概観してみよう。

文部省は、1982年6月25日、1983年に使用する高等学校社会教科書の検定結果を発表した。これについて日本のマスコミは、検定過程で「侵略」という表現を弱めようとしたという批判や、沖縄戦で日本軍に住民が殺害された記述を削除しようとしたとの批判を提起した⁷。これは、1970年の杉本判決以降少しづつ検定が緩和されてきた傾向に反旗を翻した右翼団体と保守系政治家らが、1979年末から再び教科書を批判する活動を活発化させていた雰囲気の中で、文部省も検閲のような検定を強化していた最中に起きた批判だった⁸。2001年の検定が扶桑社の教科書を通過させるためのものでもあつたという点で、教科書問題の発端が1982年とは異なっていた。

一方、日本で教科書検定に対する批判が起きていた頃、韓国のマスコミも日本の教科書が「歪曲だらけ」と指摘する批判があった⁹。中国でも日本が中国と朝鮮に侵略した事実を歪曲し、隠蔽していると批判した¹⁰。韓国と中国の批判に対し、日本のマスコミと政府は敏感に反応した。鈴木善幸首相は、両国政府の協力と国民の理解増進を通じて友好を深めようと発言した。韓国のマスコミはこの発言について「二つの顔をさらけ出した日本教科書の歪曲」として批判した¹¹。

韓国政府は状況を把握し、対処方策を準備するために動いた。文教部は1982年6月24日頃、駐日韓国大使館から日本の歴史教科書問題に関する状況報告を受け取った。7月17日、文教部は日本の教科書を入手し、国史編纂委員会に16種類の教科書における韓国関連の内容を分析するよう指示した¹²。

しかし、7月23日、松野幸泰国土庁長官が韓国の歴史教科書にも誤りがあると指摘し、「日韓併合の場合、韓国では日本が侵略したことになっているようだが、当時韓国の国内情勢などもあり、どちらが

⁷ 『朝日新聞』1982.6.26付;『沖縄タイムズ』1982.7.7付。

⁸ その背景について詳しく言及すれば、1868年11月石井一朝は「新・憂るべき教科書の問題」という文章で、教科書執筆者を攻撃し、自民党は『自由新報』に1980年1月から「いま教科書は—教育正常化への提言」という文章を連載した。このように攻撃的な主張をすることができたのは、1980年6月の衆参同日選挙で自民党が圧勝を収めたためだった。文部省は、高等学校『現代社会』に対する1981年検定と「出版社の自主規制」という名で検定を強化した(論文ママ:訳者)。さらに、日本政府と自民党は1980年12月、自民党に教科書問題小委員会を設置して検定の強化と、教科書採択地区の広域化を図り、また、教科書統制法を制定することを骨子とする「教科書制度改革草案」を確定した。文部省は1981年11月、第13期中央教育審議会に教科書問題小委員会を設置し、教科書制度を全般的に修正する作業に着手した。日本歴史教育界ではこれを「第二次教科書攻撃」と呼ぶ。以上は、社会科教科書執筆者懇談会編、『教科書問題とは何か』、未来社、1984、358-366頁;君島和彦、『教科書の思想』、すずさわ書店、1996、162頁参照。

⁹ 『韓国日報』1982.7.2付;『東亜日報』1982.7.7付。

¹⁰ 『人民日報』1982.7.20付。

¹¹ 『韓国日報』1982.7.22付。

¹² 『東亜日報』1982.7.22付、8.6付。

正しいかは分かりえない」と発言した。同長官は日本の教科書の記述内容に対する韓国と中国の注文は内政干渉だと、小川平二文相に対して述べたこともあった¹³。彼の不適切な発言は韓国人に内在する反日感情に油を注ぐ格好となった。韓国のマスコミが歴史教科書問題に関する記事を1面に載せて連日報道し始めたのもこの時からだった。国民の中には在釜山日本総領事館に投石したり、食堂に日本人が出入りするのを禁止したり、タクシーへの乗車を拒否したりする人もいた¹⁴。国民の反日感情は、ハングル学会のように、日本の全体主義を批判する声明を出す方法よりも極めて直接的で攻撃的だった¹⁵。

侵略と支配を歪曲し、公然と擁護する日本の指導層に対する韓国人の反発が強まると、日本の歴史教科書問題が外交問題へと発展し始めた。文部省はこれを打開するため7月29日と30日に中国と韓国両大使館の公使に対し教科書検定の仕組みと内容を説明した。しかし、中国公使は日本の教科書検定の内容が1972年の日中共同声明の精神に反すると不満を表明した。また、韓国公使は正式に日本政府に抗議の意を表明した。文部省関係者は自身の正当性だけを説明して事態を解決しようとした。小川文相は日本の国会で、批判対象となった記述を再び修正することはできないと述べ、検定制度を修正する考えもないと強硬な拒否姿勢を維持した¹⁶。韓国と中国政府は日本の教科書検定制度を問題にしたことはなかった。問題の発端かつ歴史教科書問題の本質は、教科書の内容が事実を歪曲しているという点にある。結局、文部省は検定制度を理由に両国の修正要求を最後まで拒否したため、日本政府としては外交ラインを通じて問題を解決する以外なかった。

それまで消極的で問題回避的な態度で一貫していた韓国政府と執権与党の民正党でさえ、経済協力資金を借り入れるため進めてきた日本との外交交渉を中断する一方¹⁷、国民世論に便乗し始めた。韓国政府は8月3日対策会議を開き、「相当な覚悟」を持って教科書問題に積極対応することを決定した¹⁸。日本政府は事態を打開するため局長級の釈明使節を派遣したが、韓国政府は面会さえ拒否し、外交的な波紋を投じた¹⁹。8月13日にも韓国政府は、歴史教科書歪曲問題が是正されなければ日韓関係全般に悪影響を及ぼすこともありうるため、これを是正するよう要求する「遺憾表明」を日本政府に伝えた²⁰。韓国政府は強硬姿勢に一転したわけである。軍事クーデターにより執権した全斗煥政権は、国民感情を逆なでしてまで経済協力資金を借り入れる対日融和ジェスチャーを取る場合に起る逆風を懸念せざるを得なかつたのであろう。他の見方をすれば、全斗煥政権は大衆的基盤を確保する一環として8月3日から対日強硬姿勢を先導したといえる。

¹³ 『東亜日報』1982.7.4付。小川文相は是正要求に強制性がないため、内政干渉ではないと国会で答弁した(『東亜日報』1982.8.3付)。中国政府も日本の歴史認識が日中共同声明と平和友好条約の精神に反すると、再度批判した。

¹⁴ 『東亜日報』1982.7.30付、7.29付、7.27付、8.13付。

¹⁵ しかし、国民一般の抗議行為には、それまでの政府の対応過程に対し行動で批判する姿はなかった。全ての誤りは日本にあるとしていた。辛珠柏、「일본의 역사왜곡에 대한 한국사회의 대응(1965-2001)－새로운 희망을 찾아서」、227頁。

¹⁶ 社会科教科書執筆者懇談会編、『教科書問題とは何か』、368頁。

¹⁷ 歴史教科書問題が国内外に拡大していた7月初め、両国の外相は東京で会い、経済協力問題を論議した。この時も歴史教科書問題に関する話は出てこなかった(『韓国日報』1982.7.6付)。

¹⁸ 『東亜日報』1982.8.4付。こうした事態の展開に戸惑ったのはむしろ日本政府だった。

¹⁹ 8月10日、中国にも文部省と外務省の高官を派遣したが、中国政府は教科書記述の再改訂を要求した。

²⁰ 『東亜日報』1982.8.13付。

国会も政府の強硬対応方針に歩調を合わせた。8月5日、国会文教公報委員会は、16種の日本教科書において24項目167カ所の記述が誤っていると結論を下した国史編纂委員会の報告を受けた²¹。会議で議員らは政府の生ぬるい対応を批判し、歪曲教科書を是正するよう強力に対処することを政府側に要求する一方、独立記念館建設を推進する意見を提示した。日本歴史教科書の具体的な問題点がこの時初めて国民に対し示された。

2. 外交的決着と代案認識

対立の様相がそのまま続くように思われた日韓両国の世論も、解決策を模索する流れが強硬対応の雰囲気の中で芽生え始めていた。韓国では感情的な反日を「克日」に昇華させようといった主張が8月初旬頃から提起された²²。松野幸泰国土庁長官の不適切な発言をきっかけに国民世論を先導していたマスコミも、8月中旬頃から自身を省みる記事を報道し始めた。全斗煥政権としては事態を早く収拾し、政府に方向を変えるかもしれない批判を避けつつ、経済協力資金を日本からなるだけ早く受け取る必要もあった。当時、国家安全企画部長だった盧信永は「歪曲された歴史教科書のは是正作業は文教部と外務部で実務的に処理し、激昂した国民の反日感情は克日運動に昇華させて解決するために国民寄付金で独立記念館建設」を推進することで世論の流れを変える作業を試みた²³。マスコミも「独立記念館のレンガ一つ一つを」とのスローガンの下、汎国民的な募金運動を展開することで応じた。政府もこの流れを利用して8月28日に独立記念館準備委員会を発足させた²⁴。

ちょうど日本の宮沢喜一官房長官が8月26日に「教科書批判に耳を傾け、政府の責任では是正する」との談話を発表した²⁵。中国政府は、検定の範囲内で韓国と中国政府の批判を最大限考慮に入れ決定したとの鈴木善幸首相の発言があいまいで、教科書は正のための決定を速やかに下すべきだと批判した²⁶。韓国政府は、1985年の検定から是正するとした是正時期に不満を持っていたが、日本政府の歴史教科書問題に関する見解を受け入れた²⁷。9月27日、韓国政府は国史編纂委員会の分析に基づき「即時是正」項目19個を含めた45個の項目の修正・検討事項を日本政府に正式に提出し、修正を公式に要求した。

両国間で1982年の歴史教科書問題が最終的に決着したのは、日本政府が、9月14日に文部大臣の名で「高校用図書検定調査審議会社会科部会」に韓国側の意見に関する諮問を要請した具体的な措置の結果、すなわち11月16日に「近隣諸国条項」を発表してからだった。つまり、社会科部会が「近隣アジア諸国との関係に関する近現代の歴史的事実には、国際理解と国際協調の見地から必要な配慮をすべきだ」との新たな検定基準を追加で新設するよう諮問した。さらに、日本政府は11月24日、こ

²¹ 朴成壽 엮음、『일본교과서와 韓國史의 歪曲』、民知社、1982、279-319頁に国史編纂委員会で分析した要求書が収録されている。

²² 『東亜日報』1982.8.5付；『朝鮮日報』1982.8.12付。

²³ 独立記念館編、『独立記念館建立史』、1988、678頁。

²⁴ 『盧信永回顧錄』、高麗書籍、2000、323頁。

²⁵ 『韓国日報』1982.8.27付。

²⁶ 『韓国日報』1982.8.26付。

²⁷ 『韓国日報』1982.8.27付。

れを文部大臣の談話として発表した²⁸。葛藤を誘発した要因が解消されたわけでもなく、どのように解消するかといった前向きな代案もないまま相手側に一方的に要求し、自分なりの一方的な代案を提示することで状況を収拾したものだ。このくらいで事態を決着させようという両国指導層の暗黙的かつ共通した意志が反映された結果だといえよう。

1982年11月、近隣諸国条項が新設されて以来、日本の歴史教科書から「侵略」という単語が使えるようになった。文部省が検定時に修正指示をしなかったためだ。1955年頃から侵略の代わりに「進出」という表現を使うようになって以来、初めて復活したことになる。一方、文部省は虐殺被害者の数字を明記する際は正確な根拠を提示させるなど検定をさらに強化した。

韓国・中国両政府に対し、検閲的検定の誤りを認めなかつた文部省は、日本の教科書執筆者が自主修正を要請しても認めなかつた。すなわち、1982年の歴史教科書問題がまだ進行中だった9月4日に結成された社会化教科書執筆者懇談会は文部大臣に対し、周辺国から提起された批判点について執筆者が自主的に判断して1983年度用教科書を訂正できるよう要請したが拒否された。文部省は「新しく追加された検定基準の適用により、今後の改訂検定において近隣のアジア諸国との国際理解と国際協調について教科書上更に配慮するよう提言しているものであり、「正誤訂正」という手続きによる修正の考え方などを前提としている」との立場を堅持した²⁹。この点について韓国側が明確に理解すべき点は、1982年の歴史教科書問題当時、日本政府は近隣諸国条項を教科書検定の新たな条項として新設したが、文部省は検定が誤ったものだと認めたわけではないという事実だ。この点は、恣意的検定基準ないしは検定制度の運用に問題があるという点を認めなかつたという意味の外に、文部省が志向する歴史認識に誤りがないという点までも内包されていることを意味する。こうした認識は今日まで続いていると見て間違いない。

しかし、韓国政府と歴史学者らは、当時も、そして現在も日本政府のこうした態度に注目していない。例えば、1982年に韓国政府が修正を要求した19個の項目のうち、1983年に7項目、その翌年に8項目が是正され、残りの4項目は保留されたと認識していた³⁰。しかし、これは文部省の教科書検定の結果のうち韓国関連の部分のみを日本外務省が彼らなりに整理し、韓国外務部に送ったものに過ぎない。従って、それは教科書検定を担当する文部省の公式的立場とも無関係のものであり、これと関連したいかなる公式書類も日本政府には存在しなかつた。韓国社会は教科書問題に関する限り、日本の文部省と外務省が別の機関であり、歴史と外交が密接な関係を持っているが、歴史教科書問題は別次元の問題である点を悟るまでには長い時間要した。

このように、両国政府は歴史教科書問題を外交的に決着させた。ならば、1982年の歴史葛藤を目撃していた研究者はこれを解決するためどのような代案を模索しようとしたのだろうか。非常に多様な反応が出たのは明らかだが、大きく3つのグループに分けて要約すれば次の通りだ。

²⁸ 『朝日新聞』1982.11.2付、11.24付；『東亜日報』1982.11.25付。

²⁹ 文部省初等中等教育教科書検定課、「歴史教科書」についての文部大臣談話について、『文部時報』1267、1982.12、88頁。実際、文部省の課長は「文部省としては検定において配慮に欠けることがあったかも知れないが、「侵略」も「進出」も許容範囲内のうちであり、文部省の検定に誤りはない」として、執筆者らの提案を拒絶したという(社会科教科書執筆者懇談会編、『教科書問題とは何か』、375頁)。

³⁰ 『朝鮮日報』1984.7.1付、1993.2.12付。

日本の歴史教科書執筆者と進歩派の間では、韓国の反応と問題提起について驚きと共に、加害の問題を等閑視した研究傾向について反省する流れが形成された。しかし、より積極的に相互交流を通じて問題を診断、解決すべきという共通認識にまでは広まらなかった。例えば、彼らがこの時期に注目していた当時の西ドイツの歴史教科書制度に対する関心も、検定を含め西ドイツの教科書制度と教科書の役割についてだった。まれにゲオルグ・エッカート国際教科書研究所に言及する場合もあったが、国際教科書対話という側面には関心を寄せなかつた³¹。むしろ、日本の進歩派学界と社会学教科書執筆者の関心は、文部省の検閲的検定に対応し、教科書検定自体を批判することに集中していた。

韓国の歴史学界も日本の侵略と支配に関する研究を活性化させることに注力し始めた。民族史観をうち立てることが克日の一部であったからだ。ただ、競争的な面から研究の活性化を提唱する代わり、相互協力的な関係を形成して問題解決を目指すという趣旨の代案は出てこなかつた。

歴史教科書問題による葛藤が一層深まりつつあった1982年7月末から8月初旬頃、韓国政府は両国の歴史学者による行動研究委員会を設置して事実を究明し、これを積極的に反映させようとの対案を一時的に提示した。しかし、政府が強硬対応に方針転換し、マスコミも侵略の事実が明確であるため共同研究の必要はなく、時間を稼ぐための日本の計略として、その実効性に疑問を提起したためやむやとなつた³²。歴史教科書対話を進めるだけの国内環境が整つていなかつただけでなく、それが持つ有効性もきちんと注目されていなかつたのである。よつて、1983年11月韓国に初めて紹介されたドイツの国際教科書対話に関する内容を分析する際も、韓国がどうすればよいのかという苦悩した痕跡は見られなかつた³³。

これに対し日本の右翼及び一部保守勢力は、ドイツとポーランドの歴史教科書対話に関する真実を曲げて説明し、歴史的真実が事実通りに解明されないことを証明し、日本の侵略を隠蔽しようと注力した。例えば、西義之は、1945年ソ連軍が今日のポーランド領となったオーデル・ナイセ河の東側に居住していたドイツ人を「追放」した問題を、「移住」として合意した西ドイツ-ポーランド勧告案(1972)と、これを受容する問題をめぐって繰り広げられたドイツ内の多様な論争を紹介しながら、西ドイツ-ポーランド教科書対話が政争の道具に変質したと論じた³⁴。しかし、西義之は勧告案を作成する過程で両国間にあつた数多くの意見の差異が狭まり、学校教育を通じてこれを学生に伝える努力が両国間の親善と未来に大きく寄与した点には注目しなかつた³⁵。

3. 日本の右翼と一部保守勢力の新たな試み—歴史教科書作り

文部省の強化された検定で歴史教科書の記述を変えようとした右翼と一部保守勢力は、韓国と中国を初めとする東アジア国家の反発と近隣諸国条項の新設により挫折を味わつた。そのため、彼らは

³¹ 天野正治、「特集教科書問題—世界の教科書はどうなつてゐるか：西ドイツ」、『季刊教育法』41、1981.10；林量倣、「西ドイツの教科書制度」、『国民教育』53、1982.7；太田忠男、「西ドイツの現代史教科書」同誌53、1982.7。

³² 『東亜日報』1982.8.2付。

³³ 文基相、「独逸の歴史教育」、『歴史教育』34、1983。

³⁴ 西義之、「西ドイツの“教科書論争”」、『諸君』、1982.10 14-10頁。

³⁵ 彼の視線からは歴史教科書対話が東西ドイツ統一の重要な下地になるという考えを見出すことができない。

教科書を攻撃するだけでは足りないと見て、自ら歪曲された歴史教科書を作るため活動し始めた。まず、この過程を簡単に見てみよう。

1983年、右翼と一部保守勢力が結集した「教科書正常化国民会議」に所属する「日本を守る国民会議」(以下、国民会議)は、「次の世代を担う青少年のために適正な」日本史教科書を作り始めた³⁶。彼らは1985年5月『新編日本史』(原書房)を作り、検定を申請した。文部省は翌年5月に800カ所余りに検定意見を付し、合格させた。

1981年10月に結成した国民会議は、昭和天皇在位60周年を記念する事業の一環として、歴史教科書を作り、下記の目標を達成しようとした。

日本を守るために物質的に軍事力で守る防衛の問題と、更に心で、精神で守らなければならぬ教育に関する二つの大きな問題がございます。この二つを統合する大きな問題として憲法がありますが、国を守る根源は、つまるところ国家民族というものをいかに認識するか、換言するならば天皇という御存在を如何に認識するかということが大切だと思います。……私共が憲法改正を唱えるにあたって、まず国家意識、ひいては天皇につながる国体というものをまずはつきりと確立するところから手をつけなければならないと考える次第です。つまり、憲法、防衛、教育の問題は、まず正しい国家意識と言うならば正しい愛国心の確立と言う根源的な心の問題から入らなければならないと思います³⁷

国民会議をはじめとする日本の右翼と一部保守勢力にとって歴史教科書は、憲法を改正し、天皇中心の国家体制を作るための思想的流れを形成する道具だったと言える。第Ⅲ章第1節で言及する日本社会の変化においても確認できるが、2001年の検定を通過した「新しい歴史教科書をつくる会」が作り、扶桑社から出版された歴史教科書も同様の位置を占めるという点で、憲法改正のための思想的雰囲気を形成するための「中学校版教科書」と見ることができよう。

『新編日本史』について、韓国と中国のマスコミは是正の約束を破り、軍国主義を美化し続けていると批判した³⁸。日本政府は、韓国、中国両政府の抗議と中曾根康弘首相の強権発動によって、合格判定を下した教科書の123カ所について4回にわたって再度修正するよう指導した³⁹。

しかし、中曾根首相が「強権発動」してまで検定をすでに通過した教科書の内容を修正するよう指示した理由は何だろうか。

中曾根首相は1986年に入り、靖国神社に参拝しない理由の一つに近隣諸国の国民感情にも適切に配慮しなければならない点を挙げるほどの政策転換を試みた。同首相は、日本がアジアで政治的リーダーシップを發揮する際、戦争責任問題が大きな障害だという現実を認識し、対外的配慮を優先するかたちで政策転換を明確にしたといえる。これは1980年代後半に入り、日本は東南アジア地域に対

³⁶ 「新編“日本史”発刊に関する声明(1986.5.27)」

³⁷ 「日本の息吹」2、1984.7. 国民会議の機関誌。当時運営委員長だった黛敏郎が書いた文章である。

³⁸ 『韓国日報』1986.5.29付、6.5付。

³⁹ 『新編日本史』は1987年31の高校で8321冊採択された。原書房は1987年10月『新編国民日本史』という「普及版」も出版した。

する直接投資を増大させており、日本を中心とする広域経済圏が、まだ不安定な状態ではあるが形成されていた日本経済の現実を反映した結果でもあった。日本の経済人としても、これを安定させるために戦後の後遺症を治癒する必要があった⁴⁰。

一方、韓国、中国両政府が1982年の時のように、強力に批判的な論調を提示せず、外交的ジェスチャーを取らなかった理由は何であったのか⁴¹。右翼教科書1冊に対する検定結果だったという点でまず、1982年高校社会科教科書と比較されるであろう。特に、韓国政府としては政府樹立以降最大の国際的イベントであったアジア大会を1986年9月に無事に開催しなければならないという負担があった。民主化運動勢力も反独裁民主化運動に力を入れている状況だった。中国政府は改革開放を安定させ、加速化させなければならなかった。従って、問題ではあったが、1点の教科書だけのために外交問題化させるには、両国政府にとって負担であったのであろう。

III. 2001年日本歴史教科書問題

1. 1990年代の韓国と日本

1980年代後半から1990年代初めにかけて日韓関係を新たに再調整する必要がある状況が形作られた。韓国では1987年の6・10民主化運動を経て、政治的民主化が実現していった。それは独裁によって制限されてきた個人の権利と個性が尊重される社会的な時勢がはつきりと形成されていく契機であり、政治的民主化にのみ集中してきた社会的関心を多様化させる転換点ともなった。折しも、東西ドイツが統一し、社会主義ソ連が没落すると共に、戦後世界秩序を率いてきた冷戦体制が解体した。イデオロギーによって陣営を分け、同じ陣営内では分裂した姿を見せてはならない時代が終わったわけである⁴²。

韓国では1990年11月、日本軍「慰安婦」問題を支援する中心団体の韓国挺身隊問題対策協議会が結成されるなど、独裁と冷戦で沈黙を強要されてきた対日過去清算運動が活発になり始めた。1991年8月、日本軍「慰安婦」として連行された金学順ハルモニが日本政府を加害者として指摘し、日韓間の歴史問題の解決を目指す民間レベルの動きがさらに本格化した。彼女の告白で被害女性は自虐と沈黙の束縛から抜け出し始め⁴³、日本軍「慰安婦」問題が民族問題かつ女性問題として国際社会から大きな注目を浴び始めた。

非人権的な日本軍「慰安婦」問題を否定し、回避することができなかつた日本政府は1993年6月、1994年度用高等学校歴史教科書に検定を申請した9種類の教科書に日本軍「慰安婦」に関する内容

⁴⁰ 吉田裕、『日本人の戦争観』、岩波書店、1995、167-175頁。

⁴¹ 韓国政府は是正を要求する具体的な是正案を日本政府に提示した。

⁴² 冷戦の解体は、理念的障壁のため日本の市民団体と連帯することに躊躇せざるを得なかつた被害者らの現実的な圧迫感を解消する決定的な要因となつた。1990年代後半になるほど、南北関係が安定し始め、対日過去清算のため日本の進歩派団体とも連帯しようとする傾向が加速化した。

⁴³ この過程については、김정란、「일본군‘위안부’운동의 전개와 문제인식에 대한 연구：정대협의 활동을 중심으로」、이화여대 박사학위논문、2003、47-75頁参照。

を収録すると発表した⁴⁴。8月4日にも日本軍「慰安婦」に関する調査結果を発表し、過去政権が直接、間接的に関与したことを認める河野洋平談話を発表した。経済力に相応した国際的政治力を確保し、冷戦体制解体後に形成されていた新たな世界秩序の樹立に主導的に参加したい自民党をはじめとする日本執権層の意思が反映された結果であるといえる⁴⁵。

河野談話が発表された直後の8月9日、非自民党出身の細川護熙内閣が発足した。55年体制が崩れたものだ。細川首相は8月15日「戦没者追悼式典」で首相としては初めて日本のアジアに対する加害責任に言及するほど、日本の過去に対して批判的総括を試みようとした。これに対し、自民党をはじめとする右翼及び一部保守勢力は、いち早く自虐的な歴史観から抜け出し、国家に誇りを持つ日本人自身の歴史観を確立すべきだとして、「大東亜戦争の総括」を目標にする「歴史・検討委員会」を8月に発足させた⁴⁶。1994年6月に村山富市内閣が登場すると、より一層危機感を持った自民党内の右翼は12月に「終戦50周年国会議員連盟」を結成し、教科書検定基準の一つである近隣諸国条項の削除を要求した。村山内閣はこれを気にも留めず、1995年8月15日、侵略戦争に対する直接の謝罪はなかったが、「植民地支配と侵略」が疑う余地がない歴史的事実であり、アジア人に対し被害と苦痛を与えた点を反省、謝罪との談話を発表した。

日本の右翼と一部保守勢力はこれに強力に反発した。彼らは、1996年の1997年度用中学校歴史教科書7種の検定でも日本軍「慰安婦」に関する記述が登場すると、日本の悪い所だけ強調しているとして、これに積極的に対応した。藤岡信勝は、日本軍「慰安婦」問題を教科書に記述することは、日本人の名誉を貶めようとする国益観念、すなわち国家観念が根本的に弱い人々の行為だとみなした⁴⁷。彼は、1996年1月から産経新聞に「教科書が教えない歴史」を連載し始めた。また、6月に自民党の「明るい日本国会議員連盟」が結成されるなど、日本の新しい教科書記述傾向を批判する政治組織がいくつか出現した。産経新聞でも1997年1月から教科書を批判する特集が組まれた⁴⁸。

藤岡信勝と西尾幹二などは1997年1月「新しい歴史教科書をつくる会」(以下、つくる会)の発足を発表した。つくる会の歴史観は「自由主義史観」である。藤岡信勝は、自由主義史観について「自律した個人による自由な活動を可能な限り許容するような社会が結局のところ、豊かで幸せな社会を実現する道なのであり、実際にも、日本の近現代史は右の路線に近づいた政策によって成功し、そこからは離れた時には失敗したといえるようなコースをたどってきたと見る考え方」だと規定した。そうしながらも、自由主義史観がイデオロギーからの自由、リアリズム、健全なナショナリズム、官僚主義批判を特徴とすると主張した⁴⁹。

⁴⁴ 『韓国日報』1993.5.13付。中学校歴史教科書の場合、7種類の1997年度用教科書すべてに日本軍「慰安婦」に関する記述が登場した。

⁴⁵ これに対する一つの示唆が『文藝春秋』1992年4月号の132-145頁に収録された答申案「国際社会における日本の役割(全文)」だ。日本自民党は、PKO法の制定と自衛隊の海外派兵をめぐる論争を静めるため「国際社会における日本の役割に関する特別調査会」を構成し、1991年に調査結果を発表したわけだが、日本の執権層が描く未来社会の一部をここから垣間見ることができる。

⁴⁶ 彼らは1995年8月15日『大東亜戦争の総括』(展転社)を発行した。

⁴⁷ 藤岡信勝、『“自虐史観”の病理』、文藝春秋、1997、292-294頁。

⁴⁸ 以上の動きに対する基礎的な整理は「中学校歴史教科書批判の経過」、『教科書レポート97』41、1997、4-6頁を参照した。

⁴⁹ 藤岡信勝、「近現代史の授業どう改造するか⑫ 三つの近現代史像③—自由主義史観5」、『教育科学社会

つくる会は既存の教科書が戦後の日本人に、日本人としての誇りと、国家と国民を守るという国家意識を欠如させたと批判する⁵⁰。彼らが主張する歴史教育は一言でいうと戦前の歴史を復元し、この歴史に対する自負心を鼓吹しようというものだ。「愛国心を持つ日本人」を養成するために歴史教育も再編しようというのだ。このためには、日本の伝統と文化、歴史認識を断絶させた現行の憲法が改正されねばならないと主張する。現行憲法の理念を基本とする教育理念にも問題があると主張する。また、現行の平和憲法はアメリカ占領期に日本の意志と関係なく作られ、強要されたもので、戦前の日本の美しい伝統と文化を断絶させたと批判する。このような憲法理念の下での歴史教育も間違ったものとなり、健全な国民意識と自負心の鼓吹が不可能になったという⁵¹。さらに、経済力だけでは世界の様々な紛争の解決に寄与できないため、憲法を改正し、自衛隊を正式な軍隊に編成し、海外派兵をする必要があるとの主張が付け加えられた。

つくる会はその後、『教科書が教えない歴史』(産経新聞社、1997)、『国民の歴史』(産経新聞社、1999)を大量に配布することで、世論形成を企図した。そして、産経新聞社との関係が深い扶桑社という出版社を通じ、2001年歴史教科書問題の直接的な原因となった中学校歴史教科書も出版した。検定申請本を市販した際には『新しい歴史教科書「つくる会」の主張』(徳間書店、2001.06)も出版した。

このように、1979年末から1982年までとは異なり、1990年代半ばから後半にかけての教科書攻撃は、操縦者であり背景としての右翼と一部保守政治家、宣伝隊としての産経新聞など保守メディア、宣伝扇動の行為者であり歴史教科書と歴史教育批判の理論隊であるつくる会という三角構図によって進められた。次の第2節と第3節で確認するように、21世紀に入り、彼らはつくる会によって歴史教科書を攻撃し、日本社会の保守化と思想的流れを先導した。また、彼らは政治家とマスコミの後援を受けながら、教育基本法の改正のように、自らの主張の法的・社会的既成事実化を企図してきた。そのため、21世紀の展開様相は事実上、政治家だけが行動に出た1982年とは完全に異なる構図に立脚して進んだ。歴史教科書をめぐる日本内での攻防は、誰がより大衆的イシューを先取りし、当為性を掌握するかの争いでもあった。

しかし、つくる会を中心とした日本社会の動き、すなわち歴史認識をめぐる葛藤が起こっている間、韓国社会はそれに特段の対応をしなかった。日本の中学・高校歴史教科書が改善されていった流れであったため、右翼と一部保守勢力の教科書攻撃が与える影響について注視しなかったといえる。韓国社会全体が、事実上対策なしで傍観する態度であった、無関心であったと言っても過言ではない。金大中政権の融和的な対日政策も、韓国社会がこのように対応したもう一つの原因だったといえる。

日本社会において歴史認識をめぐる葛藤が深まっていた中、韓国と日本では、1990年代以前には見られなかつた別の動きも起っていた。民間レベルで日韓間の初めての歴史教科書対話が1991年か

科教育』403、1995、119頁。

⁵⁰ 以下、つくる会の主張は 박진희、「일본 역사교육의 강화 논리와 정치적 의미 (1990년대 초-2007) (未発表)」を引用した。

⁵¹ 日本の右翼と一部保守勢力の立場から見ると、中曾根内閣の寄与は「自由で正当な競争原理が機能し、個性豊かな教育」を提案することで、国家という存在を前提にした個人の無限競争という“新”自由主義的な立場を教育理論に浸透させた点にある。従って、中曾根内閣の時期の教育改革論議が1990年代の日本の教育の理論的土台を用意した一方の軸となったといえる。詳しくは、박삼현、「약사교과서 문제에 대한 1980년대 일본의 대응 논리 — ‘임시교육심의회’설치 논리를 중심으로」(未公開)参照。

ら1993年まで韓国の国際教科書研究所と日本の日韓歴史教科書研究会の間で行われた⁵²。この時に作られた人脈を基に、ソウル市立大学と東京学芸大学の間で学生間の交流のみならず、共同歴史教材を作るための学術交流が始まった⁵³。また、1997年ユネスコ韓国委員会が主催した国際シンポジウムでは、教材を開発し、日韓間の歴史認識の差を解消し、協力策を探る必要があるとの議論があった⁵⁴。こうした動きは、ドイツの国際教科書対話の経験を北東アジアに応用する案を探る努力の一環として、葛藤を解消し、日韓間で傷ついた部分を治癒する努力が徐々に胎動し始めたことを意味する。

2. 強烈な破裂音と制限的な代案模索

2000年4月、つくる会が中学校歴史と公民教科書の検定を申請した。以後、扶桑社の教科書が皇国史觀によって侵略を美化しているとの内容が韓国マスコミによって報道され始めた⁵⁵。韓国政府は、マスコミの報道が相次ぐと2000年8月末頃、「過去史を歪曲、縮小する歴史教科書は、未来志向的両国関係の発展はもちろん、日本自身にとっても望ましくない」との立場を日本政府に対し表明、その後数回懸念を伝えた⁵⁶。また、中国政府も批判的な立場を継続して表明した。例えば、中国の江沢民国家主席は「中日両国の友好関係が損なわれないように格別の配慮を望む」との立場を表明した⁵⁷。また、朱鎔基首相は、日本政府と文部科学省が教科書修正に責任があると批判した⁵⁸。

しかし、つくる会は2001年2月24日、第二次修正本を文部科学省に提出し、検定通過に自信を見せた⁵⁹。扶桑社が文部科学省に提出した検定申請本の複製本が出回るほどだった⁶⁰。彼らの大言壯語通り、文部科学省は3月29日、8種の中学校歴史教科書検定を通過させ、4月3日これを公式発表した。町村信孝文部科学相は、つくる会の教科書が「バランスの取れた内容」だという発言まで行った⁶¹。歴史的事実をきちんと記述出来ないようにする検閲的検定が強化される過程で起きた事件が1982年の

⁵² 詳しい内容は、日韓歴史教科書研究会編、『教科書を日韓協力で考える』、大月書店、1993; 国際教科書研究所編、『韓・日歴史教科書修正의諸問題』、白山資料院、1994; 辛珠柏、『韓日間歴史対話의模索과協力모델 찾기(1982~1993)』IV章参照。

⁵³ 彼らは学術交流の結果を本にして出版した。その本については以下の通り。

한국역사교과서연구회·일본역사교육연구회 공동, 『역사교과서 속의 한국과 일본』, 혜안, 2000; 『日本と韓国の歴史教科書を読む視点—先史時代から現代までの日韓関係史』, 梨の木舎, 2000; 歴史教育研究会編, 『日本と韓国の歴史共通教材をつくる視点—先史時代から現代までの日韓関係史』, 梨の木舎, 2003.

⁵⁴ シンポジウムはユネスコ韓国委員会編、『21세기 역사교육과 역사교과서』(オルム、1998)という名で出版された。シンポジウム前後の文脈は辛珠柏、「동아사어형 교과서대화'의 본격적인 모색과 협력모델 찾기(1993~2006)」、第1章参照。

⁵⁵ 『文化日報』2000.7.1付; 『ソウル新聞』2000.8.11付。

⁵⁶ 『世界日報』2000.9.15付。

⁵⁷ 『国民日報』2001.2.28付。

⁵⁸ 『韓国日報』2001.3.16付。

⁵⁹ 『中央日報』2001.2.25付。検定を申請した教科書の指摘状況を整理した表は次の通り。

表:中学校歴史教科書検定指摘状況

	扶桑社	帝国書院	清水書院	教育出版	東京書籍	日本文化出版	日本書籍	大阪書籍
歴史	137	29	22	23	18	35	35	18
公民	99	35	35	16	17	34	60	24

出典:<http://www.h2.dion.ne.jp/~kyokasho/main01.htm>

⁶⁰ 『毎日新聞』2001.3.3付。

⁶¹ 『教科書レポート2002』46、126頁。

歴史教科書問題だとすれば、歴史を歪曲した勢力の教科書を通過させる検定で起きた事件が2001年の歴史教科書問題だったと言える。

右翼歴史教科書の検定通過に対し、韓国政府は即座に遺憾を表明したが、4月6日にも「韓日間の関係を損なわない範囲内で」教科書問題に対応するとの立場を堅持した⁶²。すでに悪化した国民感情や、1998年両国首脳間で合意した「日韓パートナーシップ共同宣言」の精神に明らかに反するにもかかわらず、両国関係を「損なう」ことの方を懸念したわけである⁶³。

しかし、4月9日韓国政府は駐日韓国大使を「一時帰国」させる措置を電撃発表した⁶⁴。しかし、韓国政府は「中国と北朝鮮との共同対応は考えておらず、韓日両国間の次元で問題解決のための努力を尽くし、「教科書問題解決を日本文化開放と連係させる計画はない」と基本対応方針を確定した⁶⁵。

金大中大統領は4月11日、日韓経済協会所属の日本人会長団と面談した場で、日韓パートナーシップ共同宣言を説明しながら「今回の歴史教科書検定問題は、こうした共同宣言の精神の観点から見て不十分であることに、韓国国民が大きな不満を示している」と批判的な立場を初めて表明した⁶⁶。この時から韓国政府の態度が強硬な方向に急旋回し始めた。

この時までの韓国政府の対応過程は、「行き過ぎた慎重さ」もしくは「中途半端な傍観」、そして「過ぎる強硬対応」の様相だった。前後の脈絡が自然ではない、急速な転換だったという点では1982年とそれほど違いがない様相である⁶⁷。

そうした中、原則的な対応の方向性を決定した韓国政府が4月11日、「日本歴史教科書歪曲対策班」を設置した⁶⁸。対策班は5月8日に学界の協力を得て、歴史教科書の歪曲実態を項目ごとに分析し、35項目の「修正要求案」を日本政府に伝達した⁶⁹。

対策班では中長期の対策も立てていった。つまり、「我が歴史を正しく知らせるセンター」を設置すること、歴史教科書問題の再発を根本的に防止すること、韓国の歴史を国際的に知らせるために努力すること、日本の歴史教科書歪曲是正及び韓国観の広報のための常設機関を2002年までに設置すること、公務員試験で国史科目を強化するなどの方策が議論された⁷⁰。センターの設立と広報館の常設化、国史教育の強化は全て1982年にも登場した対応方法だったという点では、依然重要で必要な対応策であったが、1982年に提示された対策は2001年までに実現しなかったという点で、韓国政府が20年間日本の韓国史に対する偏向した歴史認識を事実上傍観していたと見ても行き過ぎではないだろ

62 国会事務処、「第220回国会(臨時会)統一外交通商委員会会議録(2001.4.6)」、7頁。

63 中国政府は4月4日、「強烈な怒りと不満」を表明し、台湾とベトナムは4月7日、北朝鮮は8日、日本の歴史認識を批判した。

64 事实上「召還」であったが、韓国政府はそのように取られることを負担に感じ「一時帰国」との表現を使った。

65 『韓国日報』2001.4.11付。

66 『世界日報』2001.4.12付。

67 辛珠柏、「일본의 역사왜곡에 대한 한국사회의 대응(1965-2001)－새로운 희망을 찾아서」、243頁。

68 最初の名称は「日本歴史教科書問題対策班」であった。しかし、4月6日の国会統一外交通商委員会において対策班の名称に「問題」が入るのは不適切だとして、「歪曲」に変えるべきだと指摘を受けた。(国会事務処、「第22回国会(臨時会)統一外交通商委員会会議録(2001.4.6)」、5頁)。

69 中国政府も5月16日8項目の修正を要求した(『ソウル新聞』2001.5.18付)。

70 『ハンギョレ新聞』2001.5.10付、5.16付。しかし、日本が敏感な問題は指摘しないまま教科書問題に対応した側面もあった。例えば、日本の教科書が独島(竹島)を自国領としたことについて、政府レベルでの是正要求が行われたことはなかった。(『世界日報』1996.2.14)。

う。

一方、日本の森喜郎首相は5月11日、国会で韓国政府の修正要求を拒否すると答弁した。これは、日本のマスコミの支持を受けていた⁷¹。5月17日、自民党の一部議員は、扶桑社教科書の採択に積極的に努力することを決定した⁷²。また、扶桑社では6月1日から「市販本」という名目で一般販売に乗り出した。韓国政府の修正要求について7月2日、「事実関係の誤謬ではなく、韓国民の感情を考慮し、教科書の完成度を高めるために訂正した」として、韓国古代史関連の2カ所を「自主訂正」した⁷³。扶桑社から出版された教科書についてのみ25カ所の修正を要求した韓国政府に対し、まるで恩を着せるように言及したものだ。基本的に侵略と支配をめぐる過去史について反省する意図自体がないことを確認できる。

日本政府は、扶桑社の意見も含めて、自身の検討結果を7月9日に韓国政府に公式通知した。その内容は、検定制度と学説の多様性を挙げて韓国政府の修正要求を事実上拒否したものだった。また、文部科学省は、教科用図書検定調査審議委員会の委員と歴史学者ら18人が22日間「韓国側の要求を、誠意を持って十分に精密検討を行った」ことを明らかにした。感情的な対応を自制し、学問的な検討を行ったということだ。同時に、検定調査審議委員会に韓国史の専門家を追加で委嘱し、検定以降も記述の誤りなどを受け付ける窓口を設置する一方、歴史研究の推進、日韓の学者及び専門家の交流活性化、韓国教職員の招聘、韓国語と日本語の相互学習支援強化、日韓間スポーツ文化交流の拡大など5項目の「日韓新世紀交流プロジェクト」案を提示した⁷⁴。

日本政府が提案したプロジェクトは、2001年のような歴史教科書問題が起きなかつたとしても、計画・推進が可能な提案であった。持続的な交流を通じ、相互間の理解を深めようという対策は原則的に正しいが、日韓関係と韓国史を偏向記述した歴史教科書によって生じた葛藤を鎮静化するための実質的な対策ではなかつた。1982年、日本政府自らが国際社会に約束した近隣諸国条項に違反する検定だったにもかかわらず、何の謝罪もしないまま1982年の時のように検定制度の無誤謬性のみについて言及している。従って、韓国人の目には日本政府の対策が「長期戦」に持ち込んで問題を矮小化、または回避しようとしていると映つた。韓国と韓国人を無視したものとみなした。従って、韓国のマスコミは日本政府の対策を「浅知恵の巧言」と表現した⁷⁵。

日本政府の公式答弁を待つ中、過去史を偏向・美化した教科書の修正を拒否したことが分かると、韓国世論は爆発した。さらに、大韓民国籍と朝鮮民主主義人民共和国籍を持つ犠牲者らの靖国神社合祀問題と小泉純一郎首相の靖国神社参拝問題が重なり、韓国の対日世論は手のほどこしようもなく悪化した。例えば、1987年から毎年交流を続けていた韓国の馬山第一高等学校と日本三重県の津田高校間の交流を韓国側が中断したように⁷⁶、日韓交流を進めていた小中学校590校のうち178校

⁷¹ 『毎日新聞』2001.3.7付;『朝日新聞』2001.5.9付;『読売新聞』2001.7.9付。産経新聞の論調は言うまでもない。

⁷² 『教科書レポート2002』46、127頁。

⁷³ 『韓国日報』2001.7.7付。9カ所のうち韓国関連は5カ所だった。

⁷⁴ 『東亜日報』2001.7.10付。

⁷⁵ 『世界日報』2001.7.10付。

⁷⁶ 『文化日報』2001.7.10付。

(30.1%)が交流保留または中止を決定し、166校(28.1%)が日本の歴史歪曲を是正し、扶桑社教科書の不採択を支援する活動を繰り広げた⁷⁷。もちろん、これは誤った教育措置だった。互いに異なる考え方を聞き、話す体験ができるなら、それ自体が成功した交流であり開かれた教育であるためだ。しかし、2005年扶桑社教科書の歴史歪曲で日韓両国の外交関係が不安定になった時は、交流を中止したケースはほとんどなかった。韓国人の対応態度がより理性的で合理的な方向に成熟したといえる。

このように、急速に熱くなる世論を無視できる民主主義政権はない。韓国政府は7月10日、次のような声明を発表した。

2. 特に、日本政府が一方では韓国国民が生々しく記憶している過去の日本帝国主義時代の言い表せない苦痛と痛みまで歪曲、美化しようとする歴史記述を容認しながら、また一方では1995年村山首相の談話と1998年韓日パートナーシップ共同宣言を通じて明らかな歴史認識が日本政府の公式な立場だという二重の態度を取っていることを、我々は容認できない。

3. 韓国政府は、日本政府のこうした態度を考慮すれば、日本が果たして近隣諸国との友好親善関係を重視し、さらには世界平和と安定のために積極的な役割を果たす意志があるのかについて強い疑いを持たざるを得ない。⁷⁸

また、韓国政府は7月12日、日本歴史教科書歪曲対策班全体会議及び諮問委員団連席会議を開き、具体的な対応措置を公式化した。韓国政府は1998年の「日韓パートナーシップ共同宣言」による両国間の交流プログラムを全面的に中止し、日本の大衆歌手の音盤と娯楽用番組、18歳以上の成人用ビデオと映画、ゲーム機用ビデオゲーム、国際映画祭未受賞のアニメなど6分野の第四次文化開放を全面的に中断すると発表した。曹永吉合同参謀議長の日本訪問を取り消し、9月初めに実施する予定だった日本海上自衛隊の練習艦と護衛艦の仁川港入港を拒否するなど、日韓軍事交流と安保協力を中断することにした。また、8月に南アフリカ共和国ダーバンで開かれる予定だった世界人種差別撤廃会議に閣僚級首席代表を出席させ、偏向した歴史認識を批判する決議案を採択する方針を推進することを決定した⁷⁹。国民感情が高まる中、韓国政府としては政府レベルで日韓間の円満な関係を維持する方針を固守するのは困難であった⁸⁰。

一方、この時期、両国の政府レベルの交流が事実上中断した状態で、扶桑社の教科書の採択を阻止しようとする日韓間の市民連帯の動きに期待をかける世論が形成され始めた⁸¹。1982年とははつきりと区別される対応の姿である市民団体の動きは、2001年3月から可視化した。つまり、民間レベルで日本の歴史歪曲に対応し、日韓間交流と協力関係を強化しようとする動きは、2001年3月14日に55の市

⁷⁷ 일본교과서 바로잡기운동본부 편,『문답으로 읽는 일본교과서 역사왜곡』、 역사비평사、2001。

⁷⁸ 『世界日報』2001.7.10付。韓国の国会でも7月18日是正を要求する決議文を採択した。

⁷⁹ 『京郷新聞』2001.7.13付。

⁸⁰ しかし、日本のマスコミでは、すでにこの頃歴史対話を提案することを主張していた。『朝日新聞』2001.7.10付;『毎日新聞』2001.7.10付。もちろんこの両紙は現行検定制度を修正できないことを前提にしている。現行制度を変えられないため、歴史認識の溝を埋めることができる共同研究、歴史対話をすべきだとの主張である。

⁸¹ 例えば、日本政府が韓国政府の要求を事実上拒否する旨を公式通知したその翌日である2001.7.10付の『京郷新聞』に掲載された「社説:教科書阻止運動に期待する」を挙げることができる。

民社会団体が集まって「日本歴史教科書改悪阻止運動本部」を発足させた頃から表面化し始めた。4月13日には「日本歴史教科書改悪阻止運動本部」を90の団体が参加した常設の連帶機構である「日本教科書是正運動本部」(以下、運動本部)に発展させた⁸²。運動本部は市民運動のレベルで教科書歪曲問題を直接、そして組織的かつ長期的に対応するとの意図から結成された。

運動本部では、8月15日まで、つくる会が作った扶桑社教科書の不採択運動を日韓の市民団体と協力して行った。日本の地方自治体と姉妹都市締結している韓国の地方自治体を対象に、日本側と協力して決議案を採択、抗議訪問を実施してくれるよう要請する一方、日本のマスコミに歪曲された教科書の不採択を訴える広告を掲載するための募金運動を展開することで、日本内の世論を喚起しようとした。運動本部ではつくる会を支持する企業、または関係者がつくる会に加入している企業の製品を対象に不買運動を行い、韓国の覚悟を見せようとした⁸³。

実際、多様なルートを通じて日本内の世論を喚起させ、扶桑社教科書の採択を阻止した活動は効果を見せた。その結果、10%の採択率を目標としていたつくる会の計画は0.039%にとどまった。冷めることのなかった国民世論もこの時期から急速に静まった。反対に、つくる会は8月16日の記者会見で、自分たちの教科書が内包する問題点を反省しないまま、外国の圧力と市民団体の活動で目標を達成することができなかつたと語り、「4年後には必ずリベンジする」と闘志を燃やした⁸⁴。

つくる会の採択率が低調だったので、両国政府としては冷却した日韓関係を復元できる糸口を掴んだ。歴史教科書に関連することだけを見れば、2001年10月15日に開かれた両国首脳会談がその転換点だった。日韓歴史共同研究委員会の設置に合意した⁸⁵。

両国間の歴史認識をめぐって争うばかりでなく、問題を解決するための代案を模索すべきだと動きは市民団体からも現れた。運動本部では扶桑社の教科書の不採択運動を展開していた2001年7月、第一回韓日教科書委員会を開き、代案的対策を模索するという次元から、今後歴史教科書問題をどうするべきかを議論した。結局、2002年3月に中国南京で開かれた「第一回歴史認識と東アジア平和フォーラム」で、韓中日3カ国の市民団体が共同教材を作ることに合意した⁸⁶。彼らの活動は日韓間の歴史葛藤を解消する新たな領域を開拓したという点で大きな意味があり、日本の歴史教科書問題が世界平和を損なう行為であることを伝える実践的な試みだったという点で意義があるといえよう。

1982年に見られなかった代案を模索する努力は、2001年の歴史教科書問題の重要な特徴だった。

⁸² 以上の内容は「アジア平和と歴史教育連帯」のホームページを参照した(<http://www.ilovehistory.or.kr/>)。

⁸³ 活動の結果を簡略に整理してみると、地方自治体間の連係活動は、韓国の少なくとも55の自治体が参与した。新聞への意見広告は、「朝日新聞」東京版の一部に2001年9月27日、10月1日、10月13日、の3回にわたり掲載された。つくる会を後援する企業の不買運動は、制限のある不買運動であり、全ての日本人が扶桑社の教科書を支持しているわけではないという点を確認できる活動であったが、具体化しなかった。以上については、日本教科書是正運動本部が編集した『日本教科書是正運動本部2002活動報告書』(2002.2)を参照した。

⁸⁴ 『国民日報』2001.8.17付。

⁸⁵ 韓国政府は日本の歴史歪曲などを持続的にモニタリングし、対応策を練るための一環として、2001年12月「日本歴史教科書歪曲対策及び韓国正しく知らせる事業」を韓国精神文化研究院(以後、韓国学中央研究院に改編)が主管機関となり、推進することにした。

⁸⁶ これについては、신주백、「3국 간 국제연대 속에서 비로소 동아시아가 시야에 들어온다: 한국에서의 “미래를 여는 역사” 편찬 과정을 중심으로」、아시아 평화와 역사연구소 편『동아시아에서 역사인식의 국경 넘기』、선인、2008 参照。

新たな動きは内外情勢の変化と無関係ではなかった。つまり、冷戦体制が瓦解して理念対立が緩和され、民主化を達成する過程で成長した韓国市民運動の基本的な力が形成されていた。そして、金大中政権が民主化過程を共にした人々で構成されていたため、日本との対話を模索することについて柔軟であったといえる。また、1990年代から韓国社会で進行していた民族主義批判、特に民族主義を克服し、開かれた民族主義へと進まなければならないといった流れが形成されたことも関係があった。そのため、日本製品不買運動自体を偏狭な民族主義だという批判も提起された⁸⁷。民族を掲げるのではなく、民族対民族の対決構図を止揚する必要があるといった主張が提起された⁸⁸。

このほかにも、2001年の歴史教科書問題では、1982年と比較して、以前には見られなかつた新たな姿が幾つかあつた⁸⁹。第一に、1982年と同様パゴダ公園などで抗議集会が開かれ、集会で国旗を燃やす儀式もあったが、これを公然と批判する人も多くなつた⁹⁰。第二に、1982年には主に政府関連団体の抗議デモが中心だったが、2001年の大衆の反日デモは市民団体によって主導されたという点だ。「日本教科書是正運動本部」と日本の市民団体をはじめとする外国の市民団体との連帯活動がその代表的な例だといえる。第三に、地方自治体の自発的な抗議活動があつた。例えば、忠清南道の自治体と市民団体の関係者らは6月15日に韓国の基礎議会に当たる熊本県菊池郡菊陽町議会を訪問し、歪曲教科書不採択活動を展開した結果、菊陽町議会がつくる会の歴史教科書を採択しないことを決定する成果を引き出した⁹¹。第四に、遅くなりはしたが、政府と民間レベルで南北朝鮮が共同で日本の歴史教科書問題に対応する活動を繰り広げた。1982年にも北朝鮮は日本の教科書歪曲を非難する声明書を何回か発表したが、韓国政府は北朝鮮との共同歩調をまったく考慮しなかつた。今回も韓国政府は4月中旬になつても共同歩調を取ることに対し慎重な立場だった⁹²。第五に、2001年の歴史教科書問題をきっかけに、韓国では教科書問題に関心を持つ新しい研究者層が形成され始めた。彼らは組織的かつ長期的にこの問題に取り組みつつ、問題解決を志向する市民運動にも参加している。

3. 歴史葛藤勢力と解決志向勢力間の定例化した衝突

2001年の日本歴史教科書問題を前後して、東アジアでは歴史問題は定例化する様相を呈してきている。主要なものだけを挙げても、2002年『最新日本史』教科書の検定通過、2003年小泉純一郎首相の靖国神社参拝、2005年島根県の「竹島の日」条例制定及び扶桑社教科書の歴史歪曲問題、2006年日本政府の独島(竹島)に対する主権侵害問題、2007年日本の高等学校歴史教科書における独島(竹島)領有権表記問題、2008年日本の「中学校学習指導要領解説」に独島(竹島)を日本領として表記した問題、2009年自由社発行の歴史教科書問題、そして絶えず聞かれる日本政治家の不適切な発言がある。

⁸⁷ 윤진차, 「역사교과서 왜곡문제 해결을 위한 제언 “민간 공동연구부터 하자”」、『新東亜』2001.7.

⁸⁸ 유혁수, 「재연된 日 역사교과서 과동의 이면」、『뉴스메이커』409, 2001.

⁸⁹ 以下の内容は辛珠柏、「일본의 역사왜곡에 대한 한국사회의 대응(1965-2001) — 새로운 희망을 찾아서」、247-249頁参照。

⁹⁰ 이신우, 「시론: 결의대회식 대처방법」、『文化日報』2001.7.2付。

⁹¹ 「자치체가 왜곡교과서 덮는다」、『ハンギョレ21』365(2001.6.27).

⁹² 『ハンギョレ新聞』2001.4.10付。

東アジアの歴史問題は、歴史教科書の記述内容だけに限らず、2001年以降様々な問題が教科書の内容と関連を持ちながらも、少しずつ独立した葛藤要因として深化し、日韓間または東アジアレベルで対立の溝が深まっている。領土問題、海の呼称問題、靖国神社参拝問題などがそれだ。これによって、東アジアの歴史問題は地域の国際関係を規定する、従属的な変数から独立した変数へと変わった。

2001年以降、歴史問題が独立変数化した理由の一つは、日本を「普通の国家」にしようとする右翼と保守勢力の動きのためだった。2001年の9・11テロと2002年の北朝鮮の日本人拉致の認定を契機として、歴史問題を前面に押し出し、公然と保守右傾化を追求することができた。二つの事件は、安倍晋三をはじめとする右翼と一部保守勢力の動きに活動の場を与えた突発的な事態だった。つくる会が2005年版歴史教科書で親米反北という政治色を明確に打ち出したのもこれと無関係ではないだろう。

しかし、2005年の検定を通過した扶桑社教科書をめぐる歴史葛藤は政府レベルでも起こったが、2001年と比較すると、政府間が直接・間接的で真っ向から衝突することはなかった。2005年の歴史教科書問題は、1982年の歴史教科書問題発生時のように、韓国政府の政治的必要性と連関することもなかった。

2005年の歴史教科書問題は、2001年の時より採択と不採択の間の攻防戦が熾烈に繰り広げられた。攻防戦は、民間レベルで韓中日が共同で作った共同歴史教材『未来を開く歴史、미래를 여는 역사、東亜三国の近現代史』(高文研、ハンギョレ新聞社、社会科学文献出版社)を前面に押し出しつつ日韓市民団体が連帯して積極的に共同キャンペーンを展開し、また、新聞に意見広告を掲載するなど不採択の雰囲気を醸成することなどにより緊張した⁹³。日本の歴史教科書問題をめぐる葛藤は、以前とは異なり、主に民間レベルでの対決局面に転換したのである。国際教科書協力運動勢力の立場から見れば、対決の前線が広がり、手に余る側面もあったが、2005年にも10%の採択率を掲げたつくる会の意図を挫折させ、0.4%という採択率を記録させるに至った。民間レベルの紐帶と協力活動の結果、今後の波及効果は以前よりさらに大きくなるだろう。葛藤の局面がそれだけ広範囲になったという意味で、対立構図が拡大していくともいえる。

扶桑社の歴史歪曲に対応し、東アジアの歴史葛藤を解消しようとする勢力は、2002年から共同歴史教材という代案を準備する動きを本格化させた。その結果、2005年に『朝鮮通信使』(ハンギル社)、『未来を開く歴史』、『女性の目で見た韓日近現代史』(ハンウルアカデミー)、そして2006年に『見つめ合う韓日史』(四季節)と『韓日交流の歴史』(ヘアン)が出版された。民間レベルの努力は歴史教科書対話が可能だという事実を証明した。一時的にとどまらず、常設的な協力システムを自発的に作り、代案を模索したという点は以前には見られなかつた動きだった。ドイツとフランス、ドイツとポーランドの歴史教科書対話の経験を見れば、民間レベルの常設的な協力システムを構築し、共同歴史教材を開発する活動は、教科書をめぐる対話をを行う、そして本格的な歴史対話を始める政治的準備であり、社会

⁹³ 例えば市民団体は、6月5日に八つの出版社の歴史教科書に対する独自の修正要求案を日本大使館に提出した。また、2001年よりもさらに広範囲に日本の新聞社に意見広告を掲載できるよう、国民募金運動を展開した結果、『読売新聞』全国版、『朝日新聞』東京版をはじめとする10の新聞に、7月22日から8月20日までの間、14回の広告を掲載した。『アジア平和と歴史教育連帯2005活動報告書』、アジア平和と歴史教育連帯、2006.

心理的準備の一環と見てもよいだろう⁹⁴。

歴史教科書対話を試みる動きは、2002年5月に政府レベルでも始まった。第一期韓日歴史共同研究委員会は、2005年3月に東京で開かれた第六回全体会議まで続けられ、5巻（韓国語版、日本語版は4巻：訳者）の『日韓歴史研究共同研究報告書』を発行することで第一期の活動を終えた。同時期に共同研究委員会を支援するため、外交通商部、外務省関係者、共同研究委員会の委員、その他民間の関係者などが参加した官民合同の歴史共同研究支援委員会も活動した。

日韓歴史共同研究委員会は民間の研究者を中心に、全体会議と三つの分科会（古代史、中近世史、近現代史）で構成され、全部で19個の共同研究テーマを選定した。3年間で45回の分科会別発表及び討論会と1回の共同研究発表会を非公開で行った。日韓間の共同研究は、双方が19個のテーマについてそれぞれ論文を発表し、上記の研究報告書に収録、インターネットでも公開している⁹⁵。韓国側の場合、共同研究テーマと関連した小テーマを89個選定して自主研究を進め、『韓日関係史研究論集1-10』（景仁文化社）を発刊した。

しかし、委員会を構成することになった当初の動機が2001年歴史教科書問題だったという点を考慮すれば、第二期委員会でも日本側の反対で教科書問題を全面的に扱っていない点は、政府レベルの歴史教科書対話が有する暫定的限界だと指摘できる。また、委員会の活動において歴史と外交を分離できずにより、研究結果が両国の教育機関と直接連携して、参照できるようにするシステムが備わっていない限界も以前として露呈している。これまで政府レベルの歴史教科書対話の機関は「保険」の性格が強かったといえる。それにもかかわらず、日韓歴史共同研究委員会は今後両国間の相互理解と、信頼を高める基盤を長期的に築いたという点に意味がある。歴史を歪曲し、周辺国との葛藤を助長するつくる会のような葛藤志向の組織は、日韓歴史共同研究委員会の設立に反対した⁹⁶。

IV. おわりに

以上で、日韓間歴史教科書問題がどのように展開してきたのかを1982年と2001年の問題の展開過程を比較しながら、政府と民間レベルの動きを中心を見てきた。

1982年と2001年の歴史教科書問題は、発生のきっかけが異なっていた。それにもかかわらず、歴史教科書問題が日本と周辺国との間で外交問題化した。日本の歴史教科書に韓国をはじめとした周辺国家と民族の歴史認識と異なる内容が記述されていたためだ。問題となった記述内容は、19年という時間差にも関わらず、一致する点があった。一つは日本の侵略と支配に関する認識であり、もう一つは

⁹⁴ 詳しい内容は、辛珠柏、「‘동아사어형 교과서 대화’의 본격적인 모색과 협력모델 찾기(1993-2006)」、第4章参照。

⁹⁵ http://www.mofat.go.kr/ek/kor_paper.html （日本側では財団法人日韓文化交流基金のHP上で公開：<http://www.jkcf.or.jp/history/report.html>）

⁹⁶ 藤岡信勝は日韓歴史共同研究委員会が活動を終えれば、日本軍「慰安婦」に関する記述が増えるため、「扶桑社効果」が相殺され、再び「左翼旋風」が巻き起こるかもしれないとして、委員会の発足に反対した。新しい歴史教科書をつくる会編、『新しい歴史教科書をつくる会が問う日本のビジョン』、扶桑社、2003、214-216頁。

相手側に対する配慮と尊重の問題だった。

二つの一致点は基本的に密接に関係している。よって、韓国社会は日本の歴史教科書問題を対日過去清算の側面から接近する。しかし、日本の歴史教科書においてこうした観点は非常に弱いか、初めから抜け落ちている場合が多い。侵略責任と戦争責任を全く自覚できないでいるためだ。軍部にすべての責任を転嫁する「東京裁判史観」に陥っているためだ。結局、謝罪と反省も自分のすべき事ではないと考える日本人が多い理由もここにあり、不適切な発言が再生産される原因もここにある。繰り返される不適切な発言と歴史教科書問題は、韓国人と中国人にとって「第二の加害」行為と同じである。たとえ歴史教科書問題による葛藤が相手側の好感度に及ぼす影響が低下しているとはいえ⁹⁷、歴史教科書問題が繰り返されるということは、葛藤の溝が深まり、少なくとも感情が好転しないことを意味する。

歴史教科書問題は長期の視点を持って解決しなければならない問題だ。歴史対話が必要な理由もある。すでに本文で見たとおり、対話の重要性と必要性は1982年と2001年の歴史教科書問題で改めて確認できた。2001年の時でさえ日韓両国のどちらにも歴史記述についての相互交流に関する考慮はなかった。ただただ一方通行であった。

しかし、2001年の歴史教科書問題以降、和解と協力的関係を強固なものにするための代案を模索しようとする動きが政府と民間のレベルで同時に提起され、今ではその成果が十分ではないにせよ少しずつ現われている。二つの活動どちらも制限的ではあるが、可能性を現実化させつつあるという点では前向きだと言えよう。

代案を模索し、互いに協力、尊重する関係を作ろうという努力は、日韓間交流の趨勢とも一致する。2009年も韓国を訪問した外国人の40%前後が日本人となる見込みだ。日韓間の交流は21世紀に入つてからさらに活発になっており、こうした傾向は今後も持続するだろう。交流が多様な領域に多層的に拡大するほど、歴史教科書問題による葛藤は緩和するだろう。こうした傾向に歴史教科書対話も寄与できるであろう。

⁹⁷ これについては、최영호、「일본의 여론조사에서 나타난 한국과 한국인에 대한 인식」(未公開)参照。

批評文(永島広紀)

I.

1. 1982年以前の段階において両国間で、歴史教科書問題が問題として認識されていなかったことについては、拙稿第2章部分のイメージと重なり、再確認できた。ただ、なぜ問題として認識されなかつたのかについての言及があつてもよいのではないか。この点は1982年以降、問題化されていくプロセスにも関わる論点である。実際、本論文では1982年と2001年に焦点に絞りながら、副題では、あえて1945年からとなっている。その理由は何か。要するに、考察の始点をどこに設定するのがよいかという問題である。

2. 冒頭で国民国家形成と歴史教育の不可分性について、あえて確認されている。この一般的規定はもっぱら日本側にのみ向けられているように見えるが、著者のなかで韓国側にも及ぶものと想定されているのか。一例を挙げれば、韓国内での民族主義の相対化の動きに言及される一方で、「つくる会教科書」の不採択にあたって韓国市民団体の動きが相当に強調されている。否定はしないが、私の実感にそぐわない。日本の国内世論・学校現場も「つくる会教科書」には冷淡で、それは端的に言って、高校受験向けの教科書として使えないからだと筆者は考えている。

3. 事実関係の確認(215頁)。1982年の教科書問題の背景として述べられている部分。「文部省も検閲のような検定を強化していた最中」とは本当か。何を根拠としているのか。「2001年度検定が扶桑社の教科書を通過させるためのものでもあった」も同様である。結果論ではないのか。私見によれば、政府・与党(自民党)と官僚機構としての文部省は分けて考えたほうがよい。文部省への過大評価となる。

4. 概念について。「右翼及び一部保守政治家」について、対象の輪郭を明確にする必要があると思われる。特に右翼については、単にナショナリストであるとすれば、拙稿で見た通り、左翼(進歩派)もナショナリストであった。とすれば、右翼=ナショナリストは概念規定として成り立たないことになる。確かに、攻撃的な用語としての「右翼」、つまりはそのように分類された集団は存在した。しかし、実際には内部においては軋みすら存在する多様な集団で構成されていたことは拙稿で見た通りであり、扱いに注意を要する概念である。

II.

教科書(教育)は、その国の政治・社会・経済との関係性のなかで初めて意味を持つものである。このため教科書(教育)と学術研究、あるいは教科書と制度の関係について日韓両国との間に差異があるのは、国情の違いから言っても当然のことである。しかしこれまでの歴史教科書をめぐる議論を見ると、この差異をお互いが必ずしも認識できていなかつたのではないか、という疑念を評者らは禁じ得ない。そこで日韓双方の関係者がお互いの制度や歴史的経緯を理解し合うことも、歴史教科書の問題を考える上で重要な課題である、と評者は理解している。

さて、本批評の対象となる辛論文は、昭和57(1982)年と平成13(2001)年の教科書問題を中心に日韓相互の政治過程をダイナミックに分析したものである。上述のような観点から辛論文を見ると、論旨も

明快で韓国内の動向について評者が認識を改めた点も多く、興味深いものであった。しかしその一方で日本国内の分析について、評者らが疑問を抱いた点も少なくなかった。資料的な制約に起因する点も多いとは思うが、相互理解促進のためにも以下の4点について辛氏の見解をうかがいたい。

(1) 日本は検定制度を採用しているため、さまざまな内容の教科書が存在する。日韓両国間で問題になったのは、そのごく一部にすぎない。ところが本論文の結論では、こうした一部の教科書が日本全体に大きな影響を与えていた記述されている(IV. 第3段落)。他の教科書についてどのように認識しているのか、お教えいただきたい。

(2) (1)に関連して、日本の教科書制度では民間の出版社が編集した教科書を文部省が審査(検定)する。このため教科書の内容を完全に文部省(日本政府)が決めるわけではない。一例をあげれば、同じ検定を受けた教科書でも、教科書によって「侵出」、「進出」というように表現が異なるものが存在するのである。

しかし本論文では、教科書の内容を文部省(日本政府)の歴史認識と同一視していると思われる記述が見られる。この点をどのように考えているのか。

(3) 昭和57(1982)年の教科書問題について。同年の教科書検定によって「侵略」という表現が「進出」に書き換えさせられたというマスコミ報道は、現在、日本では誤報であったことが広く知られている。この事実をどのように認識しているのか。本論文を読むと、書き換えの事実があつたように理解しているように見受けられる。

(4) (3)に関連して、戦後日本の歴史教科書の記述を分析した小山常実著『歴史教科書の歴史』(草思社、2001年)によると、すでに昭和53(1978)年頃から教科書では「侵攻」「侵出」という表現が一般的に使われていたということである。本論文では、この先行研究と異なる事実認識が見られる。根拠を明示していただきたい。

(本批評文は I については福嶋寛之協力者、II については石田雅春協力者の原案起草に基づき研究委員の永島が作成を担当した。)

批評文へのコメント(辛珠柏)

日本の教科書発行制度に少しでも関心を持っている人であれば、国定制ではなく、検定制で運営されていることを知らない人はいない。しかし、世界的にも検定制に立脚した教科書発行制度の幅は非常に広い。日本の教科書検定史を見ても、その運営の幅が広いことを容易く知ることができる。

しかしながら、日本政府が韓国に対して伝家の宝刀のように使っている検定制なので、政府が関与することはできないということばには若干語弊がある。教科書検定調査官制度があるため、さらにそうである。検定調査官は文部科学省の職員であり、指揮を受けてきた。文部科学省はひとつの画一化された歴史観を持っている集団ではないが、基本的に志向していることは明らかにある。天皇制を擁護、強化しようし、侵略と支配の事実ができるだけ表面化しないようにする。戦後責任に対する意識が非常に脆弱な集団である。検定調査官たちは、このことを知らずに教科書発行制度を運用しているわけではない。また、検定調査官と検定調査審議会の関係がどのようなものなのか、について、はつきりと広範囲に伝えられたことはないが、検定調査官の調査と分析が審議会において、相當に大きな影響力を發揮してきたことは事実である。卑近な例として、2007年の高校歴史教科書検定における、沖縄戦に関する記述問題を挙げることができる。

検定調査官は、自らの学問的良心と教育的良識にだけ従うという原則により、教科書検定を行っているわけではない。既存の内容を覆すような新たな学問的成果がなく、各教科書の主要執筆陣もあまり変わっていないにもかかわらず、1997年版中学歴史教科書に記述された内容が、2002年および2006年版教科書で否定されたり、排除されたことがこれを示唆している。

中学歴史教科書の記述傾向が相当急激に変わったことは、関心がある人であれば、誰でも知っている。教科書記述を後退に導くのに主導的な役割を果した人々は、河野発言と村上談話を否定する自民党と右翼の政治家たちであり、ラッパ吹きの役割をした集団は、新しい歴史教科書をつくる会と産経新聞である。

新しい歴史教科書をつくる会は、採択率10%を目標に動く集団であった。それだけではなく、記者会見場で「リベンジ」するとまで発言した人々であった。新しい歴史教科書をつくる会は、採択率で東京書籍の教科書を追い抜き、歴史教科書市場を主導しようとする意図を最初から持っていた。われわれは彼らがこれを前提に、10%の採択率を目標に動いていたことに注目しなければならない。日韓の市民団体が連帯し、2001年と2005年の教科書採択において、新しい歴史教科書をつくる会の目標を阻止したという事実に、さらに注目しなければならない。そして、これが日韓関係史において持つ意味と、未来志向的な内包性を見い出すことに躊躇してはならない。